

広島県議会オーストリア・米国訪問に係る各種手配等業務委託仕様書

1 業務の概要

広島県議会オーストリア・米国訪問に係る各種手配及び現地調整等

2 訪問期間及び訪問者

(1) 訪問期間

令和8年11月25日（水）から令和8年12月4日（金）まで

(2) 訪問者

広島県議会議長1名、広島県議会事務局職員1名 計2名

3 訪問先及び日程

(1) 訪問先

オーストリア（ウィーン・クラゲンフルト）

米国（ニューヨーク）

(2) 日程等

期日	時間	日程	泊	車両借上・ガイド	通訳手配
11/25 (水)	19:00 20:20 22:45	広島空港発 羽田空港着 羽田空港発【NH203】	機内泊	-	-
11/26 (木)	5:30 6:50 8:15 午前 14:53 18:03	フランクフルト空港着 フランクフルト空港発【NH6333】 ウィーン空港着 ウィーン市内及び周辺で活動 ウィーン中央駅発【RJX831】 クラゲンフルト駅着	クラゲンフルト	ウィーン空港～ウィーン市内～ウィーン中央駅 7時間(8-15)	-
				クラゲンフルト駅～宿泊先 3時間(18-21)	-
11/27 (金)	終日	クラゲンフルト市内及び周辺で活動	クラゲンフルト	宿泊先～クラゲンフルト市内及び周辺～宿泊先 13時間(8-21)	8時間 (9-17)
11/28 (土)	午前 13:56 17:07	クラゲンフルト市内及び周辺で活動 クラゲンフルト駅発【RJX134】 ウィーン駅着	ウィーン	宿泊先～クラゲンフルト市内及び周辺～クラゲンフルト駅 5時間(9-14)	-
				ウィーン駅～宿泊先 4時間(17-21)	-
11/29 (日)	10:30 13:55	ウィーン空港発【OS37】 ニューヨーク空港着	ニューヨーク	宿泊先～ウィーン空港 2時間(7-9)	-
				ニューヨーク空港～ニューヨーク市内及び周辺～宿泊先 7時間(14-21)	-

11/30 (月)	終日	ニューヨーク市内及び周辺で活動	ニューヨーク	宿泊先～ニューヨーク市内 及び周辺～宿泊先 12 時間(9-21)	-
12/1 (火)	終日	ニューヨーク市内及び周辺で活動	ニューヨーク	宿泊先～ニューヨーク市内 及び周辺～宿泊先 12 時間(9-21)	-
12/2 (水)	終日	ニューヨーク市内及び周辺で活動	ニューヨーク	宿泊先～ニューヨーク市内 及び周辺～宿泊先 12 時間(9-21)	-
12/3 (木)	13:05	ニューヨーク空港発【NH109】	機内泊	宿泊先～ニューヨーク市内 及び周辺～ニューヨーク空 港 3時間(8-11)	-
12/4 (金)	17:40 19:40 21:10	羽田空港着 羽田空港発【NH685】 広島空港着	-	-	-

4 委託業務の内容

日程表に基づき、次のとおり手配等を委託する。

区 分	業 務 内 容
車両 借上げ	○訪問期間中の移動用車両の手配 ・ オーストリア：マイクロバス（正座席 18～21 人乗り） 1 台 ・ 米国：ワゴン車（7～8 人乗り） 1 台 ・ いずれも、空港往復時は、議長、随行者並びに添乗員のスーツケース（各自 1～2 個）が積み込み可能な車両とすること。 ※借上げ時間等詳細は「3 訪問先及び日程」参照すること。 ※チップ、有料道路代及び駐車場代等の必要経費を含めること。
通訳	○訪問期間中の通訳 1 名の手配 ・ 現地公用語で専門的な会話の通訳を行うことが可能なレベルであること。 ※活動時間等詳細は「3 訪問先及び日程」を参照すること。 ※金額見積の際には派遣に必要な交通費等諸費用を含めること。
ガイド	○訪問期間中のガイド 1 名の手配 ・ 手配時間は上記車両借上げ時間に連動する。 ・ 日本語及び現地語で日常的な会話ができること。 ・ 現地の地理・事情に詳しく、本業務に関する連絡調整ができること。（現地訪問場所の案内、借上げ車両配車、ホテルチェックイン及びチェックアウト支援、空港での搭乗便チェックイン支援、荷物発送支援等を含む） ※活動時間等詳細は「3 訪問先及び日程」を参照すること。 ※金額見積の際には派遣に必要な交通費等諸費用を含めること。

区 分	業 務 内 容
通信 運搬費 等	○モバイル Wi-Fi ルーターレンタル ・ レンタル 1 台 ※オーストリア（ウィーン、クラゲンフルト）及び米国（ニューヨーク）において、現地の通信会社が提供するインターネットへの接続が可能なものであること。（容量無制限） ※予備バッテリー及び端末保険料を含めること。 ※出発前の最終開庁日までにレンタル端末一式を広島県庁に届けること。 これによりレンタル期間が 10 日を超える場合には、必要な日数を追加し料金を計上すること。
査証代理 取得手数料	○渡航に関する査証代理取得手数料（2 人分）を計上

5 視察の目的

ウィーン及びクラゲンフルトを訪問し、交流の可能性を調査するほか、広島県知事とともにニューヨークで開催される核兵器禁止条約（T P N W）第 1 回運用検討会議に参加し、核軍縮の交渉現場に直接立ち会うことにより、諸外国の実情や課題を把握・調査し、今後の国際平和施策の議論につなげていく。